

ユニバーサルサービス制度における交付金・負担金の 算定等に関するワーキンググループ（第2回） 事業者ヒアリング資料

2025年10月20日
楽天モバイル株式会社

① 令和7年度以降に提供された電話のユニバーサルサービスに係る交付金の算定方法の在り方

検討事項

令和7年度以降の電話のユニバーサルサービス交付金に係る補填額の算定方法について、当面は、以下3点を踏襲するべきではないか。

- ① NTT東西が令和7年1月までにIP網への移行を完了したことから、第9次IP-LRICモデルのみで補填額を算定。
(第8次PSTN-LRICモデルにより算定した補填額との加重平均値を用いない。)
- ② 第9次IP-LRICモデルの適用に当たり、実際はメタル回線が設置されている加入者回線については、光回線とはみなさず、
実際の回線種別（メタル回線）に基づき補填額を算定。
- ③ 第9次IP-LRICモデルの適用に当たり、引き続き、FRT※の台数については、モデル外で補正を行うという暫定的対応を継続。

ユニバーサルサービス交付金制度は、令和9年度に最終保障提供責務の導入を予定しており現行制度を含め、
一体的・総合的に交付金制度の全体像を検討していく予定。

* Feeder Remote Terminal、き線点遠隔収容装置。

当社回答

ユニバーサルサービス交付金に係る補填額の算定方法について、当面は①～③を踏襲するという考え方については、理解いたします。

一方で、ユニバーサルサービス交付金は負担対象事業者や当該事業者が提供する電話回線の契約者の負担により成り立っていることから、「当面」の期間を明確化するとともに、第9次IP-LRICモデル自体、令和4年度の導入から一定の期間が経過していることに鑑み、その前提条件について現状と整合しているか検証を行い、必要に応じ算定方法の更新を検討すべきと考えます。

また、最終保障提供責務の導入を踏まえた今後的一体的・総合的な交付金制度の全体像の検討にあたっては、
検討のスケジュールや方針について明確化すべきと考えます。

②-1. 災害時用公衆電話への補填開始の可否、補填額の算定方法

検討事項

令和4年答申を踏まえ、「費用効率化効果額 > 第一種公衆電話の撤去費用に係る補填額」という状況が今後も続く可能性が高いことが確認できれば、令和7年度決算値を基に算定される令和8年度申請分から補填を開始するべきではないか。

当社回答

「費用効率化効果額 > 第一種公衆電話の撤去費用に係る補填額」という状況が今後も続く可能性が高いことが確認できれば、補填を開始するという考え方については、理解いたします。

ただし、ユニバーサルサービス交付金はその負担対象事業者や当該事業者が提供する電話回線の契約者の負担により成り立っていることから、これを抑制するためにも、災害時用公衆電話に係る補填額については、**真に必要な箇所や、真に必要な期間等に限定した上で、適正に算定すべき**と考えます。

また、**補填はその算定の方法が明確に整理されてから開始することが適当**と考えます。

②-2. 災害時用公衆電話への補填開始の可否、補填額の算定方法

検討事項

なお、その際、受益（交付金）と負担（負担金）の観点から、過年度分（令和6年度・令和7年度）については、補填を行わないとすることが適當ではないか。

当社回答

過年度分への遡及的な補填については、**真に必要な費用等を客観的に判定することが困難であることから、当社としても、補填を行わないとすることが適当であると考えます。**

②-3. 災害時用公衆電話への補填開始の可否、補填額の算定方法

検討事項

また、公衆電話に係る負担金の負担軽減という観点から、令和4年答申を踏まえ、災害時用公衆電話に係る補填額は、これに第一種公衆電話の維持費・撤去費に係る補填額を合算した額が「基準額」を上回らない限度とすることが適當ではないか。

当社回答

公衆電話に係る負担金の負担軽減という観点から、一定の上限を設けることについては、理解いたします。

ただし、上限値を固定的に運用するのではなく、第一種公衆電話の維持費・撤去費等の費用実績や需要動向等を踏まえ、
補填額の抑制の観点から、上限値を適正な水準に適宜見直していくことが重要であると考えます。

②-4. 災害時用公衆電話への補填開始の可否、補填額の算定方法

検討事項

災害時用公衆電話に係る補填額の算定にあたっては、これが第一種公衆電話に比べて公共性や社会的必要性が高いサービスであること、必然的に赤字になるサービスであること、さらにNTT東西以外に提供者はいないこと等を踏まえ、実際に要した費用をベースに算定することが適当ではないか。

当社回答

災害時用公衆電話に係る補填額については、実際に要した費用をベースに算定するのではなく、真に必要な箇所や真に必要な期間等に限定して算定すべきと考えます。

加えて、NTT東西殿の効率性や災害時用公衆電話の配置・稼働実績等を踏まえた必要性の評価を行うため、透明性・実効性のある事後検証を適切に実施し、その結果を算定方法に反映させることが重要であると考えます。

②-5. 災害時用公衆電話への補填開始の可否、補填額の算定方法

検討事項

補填を開始する場合、現在、接続料に転嫁されているアクセス回線費用については、ユニバーサルサービス交付金と接続料との間において、いわば二重取りになってしまふことを防ぐため、調整することが適当ではないか。

当社回答

災害時用公衆電話に係る補填については、現在はアクセス回線費用が接続料に転嫁されていることを踏まえ、
ユニバーサルサービス交付金と接続料それが対象とする費用項目を明確化し、項目の重複が生じないよう整理することが必要と考えます。

Rakuten Mobile